

令和2年3月10日

こんにちは 連絡係の稲垣です。気になる「コロハラ」。ハラスメントの基本は、受けた側がどう感じるか、が判定基準。同じ対応でも、相手が問題ないと感じたらハラスメントにならない。だいたい咳をしたので、わびろ、とか会社来るな、近寄るな、みたいな声かけが、このハラスメント。それぞれに一理あるだけに、見えない敵はやっぱり難しい。

おはようございます。
コロナウィルスの新しい情報です。ご確認ください。
よろしくご査収ください。

各務原市介護保険サービス事業者協議会
会長 稲垣 光晴 様

いつもお世話になります。各務原市介護保険課の山村です。
処遇改善の連絡に引き続き何度も申し訳ありませんが、新型コロナウイルスについて、厚生労働省及び岐阜県より新たな情報提供がありました。
別紙の通り第9版として情報提供しますので、事業所への周知をお願いいたします。内容については下記のとおりです。

・介護保険最新情報 Vol.777
社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について

・介護保険最新情報 Vol.778
社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について
(令和2年3月7日現在)

・介護保険最新情報 Vol.779
新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて(第4報)

・介護保険最新情報 Vol.780
「社会福祉施設等(入所施設・居住系サービスに限る。)における感染拡大防止のための留意点について

(令和2年2月24日付事務連絡)」に関するQ&Aについて

・介護保険最新情報 Vol.781

市町村が措置を行う場合における新型コロナウイルスの感染拡大防止のための対応について

毎回恐れ入りますが、全事業所への周知にご協力頂きたいと存じます。
何卒宜しくお願い致します。

なお本件も追って先日お知らせしたURLにアップする予定です。

各務原市健康福祉部介護保険課

施設指導係 山村 彩乃

〒504-8555 各務原市那加桜町1-69

TEL 058-383-1111 (内線:2544)

FAX 058-383-6365

E-mail yamamura-ayano@city.kakamigahara.lg.jp
